

# 美観・好感 当別かわら版

発行／当別町住民環境部環境生活課環境対策係  
〒061-0292 石狩郡当別町白樺町58番地9  
Tel(0133)23-2503

第44号(令和3年5月)

## 使用済み小型家電回収ボックスの利用について

○5月から下記のとおり変更となりましたのでご注意ください。

- ・**電源コード単体**の場合は燃えないごみとして捨ててください。  
(電気製品に付随しているものは回収します。)
- ・**電気等で動くおもちゃ**は燃えないごみとして捨ててください。
- ・**解体した電気製品**は燃えないごみとして捨ててください。
- ・**電気工具**はケースから出して電気工具本体のみ入れてください。

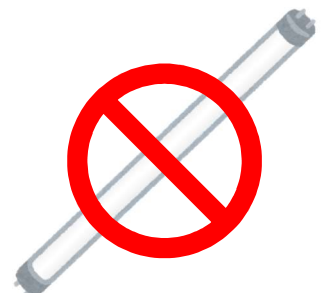
町内3箇所(当別町役場、ゆとろ、西当別コミセン)に回収ボックスを設置している『使用済み小型家電リサイクル』ですが、一部回収できないものが投入されています。

回収ボックスに掲示している回収できない物をよく確認してから投入するようお願いいたします。今後も、改善されないようであれば回収ボックスの撤去も検討しなければなりません。皆様のご協力をお願いいたします。

小型家電回収は家庭で使っていたもののみであるため、事業所または店舗で発生したものはボックスに入れなくてください。

### 下記製品は回収できませんので絶対に入れないで下さい

- ・ボックス投入口(30cm×30cm)に入らないもの  
(入らないものは持ち帰ってください、分解はしないでください)
- ・家電リサイクル法対象機器  
(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)
- ・除湿器などでフロンを使用しているもの
- ・デスクトップパソコンモニターやワープロでブラウン管式のもの
- ・灯油ストーブなど灯油を使用しているもの
- ・スピーカー(ステレオと一体型のものは回収します)
- ・電球(燃えないごみ)
- ・蛍光管・乾電池(危険ごみ)
- ・メモリーカード、CD/DVD(燃やせないごみ)
- ・カセットテープ、ビデオテープ(燃やせるごみ)
- ・小型家電用充電機・バッテリー(専用の回収ボックスへ)
- ・カセットガスコンロ(燃えないごみ)
- ・解体した換気扇やその部品等



# 犬の飼育マナーを守りましょう

毎日ペットと楽しい暮らしをしていても、どこかで誰かに迷惑をかけているとしたら、正しい飼い方とは言えません。動物が嫌いな人、苦手な人もたくさんいます。そのような人にも理解が得られるようルールとマナーを守り責任をもって飼いましょう。

## ○飼い主の方へのお願い

犬を買うことは、その犬の一生について責任を持つことです。愛犬も社会の一員です。ルールを守って正しく飼いましょう。  
近隣に迷惑をかけない、他人に危害を加えない、無駄吠えしないよう犬をしつける



## ○フンや尿の始末は必ず行ってください

犬のフンの始末は飼い主の義務です。排泄は自宅で済ませてから散歩に出かけましょう。排泄した際、フンは必ず持ち帰り、尿は水をかけて流すなどし、近所に迷惑をかけないように注意しましょう。

# 油 漏 れ に 注 意 ！ ！

## ～ホームタンクからの灯油の漏えいにご注意を！～

家庭用ホームタンクの配管の亀裂などによる灯油漏れの事故が発生しています。流出した灯油が地下に浸透したり、河川や農業用水に流出すると水質汚染や農業被害、人への健康に影響を与える恐れがあります。

その場合、原因者負担による汚染土壌の撤去および処理、河川へのオイルフェンスや油吸着マットの設置および回収と処理などを行わなければならない、費用が多額になることもあります。

灯油の流出事故を事前に防ぐために、次の点に注意して、日頃から家庭用ホームタンクの点検・メンテナンスをしてください。

- 1 ホームタンクと配管の接続部分にゆるみはないか
- 2 配管の腐食や亀裂などの異常はないか
- 3 灯油の減る量がはやくないか
- 4 家屋内や周辺が油臭くないか



油漏れ事故に気付いた場合、消防署または役場環境生活課までご連絡下さい。

連絡先

当別消防署	予防課指導係	0133-23-2537
当別町役場	環境生活課環境対策係	0133-23-2503